

●香川県告示第206号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年9月19日から同年10月9日まで一般の縦覧に供する。

令和7年9月19日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木国分寺線（12号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市川島東町字北横内384 番3地先から	前	6.8~8.5	170	交通安全施設整備事業による 現道拡幅
高松市川島東町字神子屋敷 285番4地先まで	後	14.1	170	